

## ✂ 使用済み切手の切り取り方 ✂

使用済み切手の切り取り方は収集団体で少しずつ違いはありますが、切手のまわりを、1 cmほど残していただくと、消印や切手のまわりのギザギザがしっかりと残り、収集対象の切手となります。(1 cmなくても、消印がしっかりと残っていて、切手も欠けていない状態なら大丈夫です。) 収集された切手の多くは、愛好家に売られ、換金されますが、愛好家のほしい切手がこのようなものだそうです。

### ○ 収集されるもの (日本の切手、海外の切手どちらも)

**記念切手** 切手のまわりのギザギザがしっかり残っているもの、絵柄を見ます。

**普通切手** 消印の日付や場所で選ばれます。長い消印のものは、地名、日付が一つずつ残るように。

- ・どちらも切手のまわりは1 cmほど残して、消印や切手のギザギザも残してください。

※海外の切手と日本の切手は分けて入れてください。



### ✕ 収集されないもの

封筒やハガキからはがしてしまった切手、欠けている切手、官製ハガキの切手印刷部分、メータースタンプ(切手のない印字だけの消印)は収集対象となりません。また切り取る際、封筒の後ろ側と一緒に入らないように、切手まわりの余白が大きすぎないようにして下さい。



愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターでは、みなさまからお送りいただく使用済み切手を、いくつかの収集団体に順次送っています。また、愛知県内の福祉への活用を希望される場合や、特に支援希望先がない場合は、本会の「福祉基金」に寄付させていただきます。ご自身で集められた切手がどのような支援に活用されるか、各団体の支援先などをご覧いただいて、ご希望がある場合はいつでもお知らせください。

団体の一覧は愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターホームページ <http://aichivc.jp> 収集ボランティアのページにあります。また、お送りいただいた方のお名前を収集ボランティアのページでご紹介させていただいております。

愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター